

産業建設委員会記録

開会年月日	令和2年5月14日
開会時刻	午前10時54分
閉会時刻	午前11時17分
出席委員名	◎辻 孝記 ○宮崎 誠 野口佳子 小山 敏
	浜口和久 山本正一 宿 典泰 世古口新吾
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	野口佳子 小山 敏
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第52号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）（産業建設委員会関係分）
説明者	産業観光部長、産業観光部参事、農林水産課長、農林水産課副参事、 商工労政課長、総務部長、職員課長、戸籍住民課長、その他関係参与

審査経過

辻委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に野口委員、小山委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、本日の本会議において審査付託を受けた「議案第52号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）中、産業建設委員会関係分」を審査し、全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時54分

◎辻孝記委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において野口委員、小山委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は「議案第52号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）中、産業建設委員会関係分」であります。

お諮りいたします。

審査の方法につきましては委員長に御一任を願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

【議案第52号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）（産業建設委員会関係分）】

◎辻孝記委員長

それでは「議案第52号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の18ページをお開きください。款5労働費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、款5労働費の審査を終わります。

次に20ページをお開きください。20ページから23ページの款6農林水産業費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

目3の農業振興費とか水産物販売促進事業のところでお尋ねしたいと思います。

中身については十分全協でもお話ございましたし、分かっておるところでございますが、コロナがいつ収束するか分からないという状態の中で、今後さらに第2弾、第3弾のそういった対応は考えておるのか、その辺について確認だけしておきたいと思います。

◎辻孝記委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

ただいま委員がおっしゃっていただきました、この後コロナウイルスの収束がいつになるか分からない状況の中で、今後どのように考えているかということでございますけども、今回は花き活用推進事業の中で生産者の支援を行わさせていただきます。

また、水産業の中では漁協の行う加工施設への補助金というところで考えさせていただいております。

また、この後におきましては、その後の状況によって各関係機関等からの情報もしっかりと市のほうで確認をしながら、そのときの状態を見て検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

◎辻孝記委員長

野口委員。

○野口佳子委員

同じとこなんですけども、農業振興費の中のこの240万円のところでちょっとお聞きしたいんですけども、この中でいろいろと頑張っていらっしゃる皆さん方にこのお金が渡していただけるんですけど、この事業の流れについて教えていただきたいと思います。

◎辻孝記委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

ただいまおっしゃっていただきました、この事業の流れについてでございますけれども、まず伊勢市のほうとJA伊勢で花束に関する単価契約を行わせていただきまして、施設に展示する花を発注いたします。そして市内の生花店がJA伊勢を通して施設のほうへ展示を依頼していただきまして、そして各施設のほうへ生花店が納品していただくというような流れで考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

野口委員。

○野口佳子委員

それでは市内生花店ではなく、J A伊勢と契約を行うのはどうしてなのでしょう。

◎辻孝記委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

今回、J A伊勢との契約を考えているといいますのが、この短期間でこの事業の実施を行うに当たりまして、J A伊勢さんのほうでこの生産者の出荷量を、また生産状況であるとか、日々の生産の状況の把握、生花店の配送の依頼等ですね、J A伊勢さんがよく御存じの部分が多々ございますので、今回のこの事業を計画どおり進めていくに当たりまして、J A伊勢さんの協力をいただきまして事業を進めてまいりたいと、そのように考えておるところでございます。以上です。

◎辻孝記委員長

野口委員。

○野口佳子委員

すみません。そしたらこの軒数なんですけど、花卉農家の軒数は何軒ぐらいなのでしょう。

◎辻孝記委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

軒数についてでございますけども、現在J A伊勢さんのほうへ集荷している切り花の生産者の方、27経営体ございます。それに加えましてですね、また自身の施設のほうで直売等を行ってみえる方もございますので、そういった方もですね、今回の切り花の購入先として支援を行っていききたいと、そのように考えているところでございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。今回の事業実施以降に、次につなげる花卉のPRは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

◎辻孝記委員長
農林水産課長。

●廣農林水産課長

今回のこの後のつながりのできる部分というところでございますけども、当然、今回のこの取組だけです、終わらせるというわけにはいかない、この後は何かにつなげていかなければならないと考えております。

この後につきましては、各関係機関とまた連携を取りまして、花育であるとか、また即売会であるとか、そのようなことで、また花の活用の推進につなげてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

◎辻孝記委員長
野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございました。本当に生産者の方々も頑張っていると思いますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

次に、水産のところちょっとお聞きしたいんですけども、この150万円のお金がついているんですけども、これにつきましてちょっと質問をさせていただきたいと思います。これにつきましてですけども、この補助金の使い方の現状について具体的に教えてください。

◎辻孝記委員長
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

まず、機械の使い方の現状につきましては、特殊冷凍乾燥機、またあと真空包装機におきまして、品物を加工しまして、真空パックをして販売するというふうなことに活用を考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたらノリなどの影響はないでしょうか。

◎辻孝記委員長
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

黒ノリにつきましては3月、また青ノリにつきましては4月にほとんどの出荷を終えております。今のところ影響は受けてないと聞いております。以上です。

◎辻孝記委員長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、干物にするための魚の買入れは漁協が行ってるんでしょうか。

◎辻孝記委員長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

買入れは漁協が行っております。

また、移動販売の売れ残りや漁業者が水揚げした水産物を中心に干物として販売をしていく考えでございます。これにより、新型コロナウイルスの影響を受けた漁業者の収入改善と鮮魚の販売ロス解消につながると考えております。以上です。

◎辻孝記委員長

野口委員。

○野口佳子委員

漁協が行っていらっしゃる干物ですけども、今後どのように販売していくのか、また教えてください。

◎辻孝記委員長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

販売ですが、まずは移動販売事業での販売を行い、その後は店舗等にも販路拡大していくと聞いております。また、本事業は一時の支援に終わらず、新型コロナウイルス収束後もですね、継続することができます。商品価値の向上も図れ、水産振興につなげていくことができると考えております。以上です。

◎辻孝記委員長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。頑張ってくださいと思いますので、この加工機を有効に利用していただいて、新型コロナウイルスの収束後もぜひ継続してしていただきたいと思い

ますのでよろしくお願いたします。ありがとうございました。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようですので、農林水産業費の審査を終わります。

次に24ページをお開きください。款7商工費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

すみません、商工費のところと観光に係はしてくるんですけども、今回の本会議場で市長から御説明がありました。いろんな生活支援であったり、経済対策ということが盛り込まれて、大変喜ばしい話だと思うんですけども、大事なことが迅速化というのか、早く手元に渡るといふ支援のやり方ということとをどのように考えておるのか、その辺り具体的にですね、期日を入れていないというのもなかなか難しい話で、今予算化されたけれども、結果的には6月の末に手元に来るといふことでは、やはりこの経済対策にはならないと思うので、その辺りどのような日程でですね、いつ頃手元に行くのかということもお聞きをしたいと思います。

◎辻孝記委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

まずは商工費のほうでございます。協力金という形で休業要請の延長協力金、それからゴールデンウィークの来訪自粛協力金ということで予定をさせていただいております。

ゴールデンウィークの来訪自粛につきましては既に休業いただいている期間が過ぎておりますことから、本日御議決いただきましたらもう早々にですね、ホームページのほうへ、まずはこういった協力金を用意しておりますということを情報を上げさせていただきまして、早ければ週明けからでもですね、受付を、申請をしていただけるような形でさせていただきたいというふうに考えております。

また、もう一方の休業要請延長協力金、こちらにつきましては県の休業要請に基づいて期間を設定させていただいております。この県の休業要請が終わり次第、こちらのほうも申請、それからその後の書類の審査、それから支払いのほうへ向けて、とにかく早くさせていただきたいというふうには考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうなりますと、今ウェブでの申請も含めてですね、なかなかできる方とできない方がおられるかなと思うんですよね。それによって手元に来るという時差が生じるわけなんですけれども、その辺りの対応というのはどのようになっていくのかなと思うんですけれども、もう一度お答え願えませんでしょうか。

◎辻孝記委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

申請方法等でございます。まずは、窓口等での混雑を避けたいとの一つは思いとしてはございますもので、原則としては郵送ということで考えております。

また、今ちょっと内部のほうで調整をさせていただいておりますが、ちょっとばらつき出るかもしれないんですけれども、いわゆるメールによるですね、申請書類等々を電子化、PDF、画像等々にしていただいて、メールで申請していただくという方法も、今検討させていただいております。

何せ、とにかく先ほども言わせていただきましたようにスピーディーに処理をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

申請についてはいろいろと内容があると思うんですけれども、やはりその辺り複雑にならないような対応だけはですね、こういう状況のときですからお願いをしたいと思うんですけれど。

少し委員長、観光のほうにも触れてしまうことがあると思いますので、すみません。実際には法人であればですね、法人ナンバーがある。個人であればマイナンバーというようなこともあって、実際には何かマイナンバーももうパンク状態になっておるといようなことを聞くとですね、その辺りの対応についても随分考えなきゃならんかなと思うんです。ついでに聞くと、マイナンバーの取得率っていうのはどれくらいなんですか。僕は早々申請をして自分の分は持っておるんですけれど、聞くとところによると、職員の方も持ってない人も多いというふうなことを聞くので、どのような対応なのか、ちょっと参考のために教えてください。

◎辻孝記委員長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

3月末で現在市内人口の12.77%に交付をしております。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

大変低いですね。これは国のほうでもマイナンバーの取得というようなこととか、私も自分が確定申告しておるので、そうなるそこへマイナンバーを書き込んで、税務署からもそういう連絡が来て、それがあればですね、本人確認はすごく簡単にできるので、新たに配付ができるかなと思うんですよね。法人ナンバーもそうです。中小企業の方が持ってみえるんで、その辺りをうまく使えないもんなのかなというようなこともあって、マイナンバーにしても、これは皆さん持ちましようねということですけど、職員の方はどれぐらいなんですか、そうすると。

◎辻孝記委員長
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

少しデータは古いんですが、12月末の段階で交付された方、申請中の者を含めて20%弱というふうに向っております。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、この場で議論する話じゃないかも分かんですけど、こういう事態ですので、できるだけやっぱりそういった国の方針に基づいてですね、やってない方がたくさんおるといことなんですよ。その辺りは何か庁内的には統一した形で総務のほうから声を出してもらおうとかそんなことをやっておったんですかね、今まで。

◎辻孝記委員長
職員課長。

●上田職員課長

三共済、そういうところを通じてマイナンバーの御家族も含めての周知というのはしてますけども、連絡というか、それはしてますけども、強制ということではないんですけども、紹介というか周知、その分はさせていただきます。以上です。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

結果的には、そういったことが全部できとるかできてないかということでも随分この対応が、今回違うんですよね。危機的な対応というのか、こんなときにはね。その辺りのことは、やはりコロナで大変な時期ですけれど、いろんな事業の見直しであったりとか、ICT化であったりとか、やはりウェブでできる状況のものがもっともっと見受けられるかなと思うので、その辺りの今後の対応ということも一つはですね、考えてもらいたいと思うんですけれど、どなたか答弁していただけませんかね。

◎辻孝記委員長

総務部長。

●江原総務部長

職員向けも含めまして、さらに啓発をさせていただいて、今、特に戸籍のところについてはマイナンバーの申請が多いというふうなところもございますので、そういった時期を避けながら、職員についてもできるだけ取得していくというふうなことで進めてまいりたいというふうに考えております。

市民についても啓発をしてまいりたいと考えております。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

マイナンバーがパンクの状況も見受けられるということで、何かハード的な問題もあるということであればですね、それも大至急確認していただいて、迅速に市民の手元に届けられるような手法のことをですね、考えていただけるようお願い申し上げます。ありがとうございます。

◎辻孝記委員長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

仰せのとおりですね、市内でなかなかウェブを使えない方がたくさんあるかと思えます。県のほうの協力要請金につきましては郵送のみとか、国のほうの持続化給付金については、ウェブのみというふうな対応になっておるんですけど、市のこの事業につきましてはまず基本的には今は接触を避けたいということで、郵送とかウェブを使うんですけども、直接対面的にもすべきじゃないかということをおっしゃるので、総合支所とか支所とかでも配付できる形を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

副委員長。

○宮崎誠副委員長

私からも一件聞かせていただければと思います。

確認のためということで御質問させていただきたいんですが、今回休業要請援助協力金、そしてゴールデンウィーク来訪自粛協力金は、これの対象となられる事業者さん、そちらに関してですね、ちょっと曖昧な表現になるかと思っております。今回の来訪自粛要請に伴い休業したイートインスペースを有する食事提供施設等ということで、かなり自分のところがその対象になるのかということで、曖昧な表現になるかと思っておりますので、その辺、今回県の協力金の対象となった施設についても一度提示されたものから再度見直しがありまして、各部署から質問等があって、それで見直しがされたと思うんですけども、そういったことに関しては、やはり明確に提示する必要があるかと思っております。その辺について今のお考えをお聞かせ願えればと思います。

◎辻孝記委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

対象となる、いわゆる職業分類、種類という部分であろうかと思えます。こちらにつきましては先ほど申しあげましたように、早ければ明日にでもですね、ウェブのほうへ要綱等々ですね、要綱は無理かもしれないんですけども、まず概要の部分とそれからおっしゃっていただいたその分類の部分、こちらにつきましてはまず先にお示しをさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

◎辻孝記委員長

副委員長。

○宮崎誠副委員長

今回、質問をさせていただいた理由としまして、私もですね、個人の方から10万円の給付金、国からの給付金について伊勢市の動きが見えないという御質問を受けております。これについては早急に対処をしたい、そうして事業主さんであればですね、家賃の問題であったりとか、そういったことにも発展しているかと思えます。そういったことへは、やっぱり何よりも行政としていち早くお届けする、情報を伝えるということがまず大事だと思っておりますので、その辺皆さんはさらには御尽力いただく形になるかと思えますけれども、ぜひとも迅速な対応していただけるようによろしくお願ひいたします。以上です。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

発言もないようでありますので、款7商工費の審査を終わります。
次に26ページをお開きください。款8観光費を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻委員長

御発言もないでありますので、款8観光費の審査を終わります。
以上で議案第52号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第52号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）中、産業建設委員会関係分」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。
以上で付託案件の審査はすべて終了しました。
お諮りいたします。

委員長報告文の作成につきましては正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

以上で御審査願います案件はすべて終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時17分

上記署名する。

令和2年5月14日

委員 長

委 員

委 員